



がんばろー！

# なかお通信

NEW KOMEITO  
**公明党**

★政治心情★ スピード！正確！誠実！スマイル！

2019年 冬号 第23号

発行責任者 中尾 良作 後援会  
〒580-0022  
松原市河合1丁目11-30  
☎ 334-8366 Fax 334-9366

ご/あ/い/さ/つ

党员・支持者の皆様、公明党に日々真心のご支持・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和新時代も、市民の皆さま、党员、支持者の皆さまのご期待に応えるべく、全身全霊で闘い抜く決意です。今後とも公明党に対し温かなご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

法律などのご相談は…



日本司法支援センター  
**法テラス**

法律トラブルでお困りの方は  
おなやみなし  
☎0570-078374

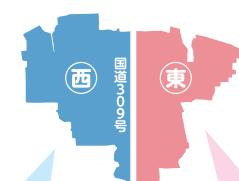
犯罪被害にあわれた方は  
なくことないよ  
☎0570-079714

相続の問題・日常生活での金銭トラブル・交通事故などで、損害賠償訴訟を起こすにも、お金がないなど、社会生活上のトラブルや法的トラブルに巻きこまれた場合、問題解決へのアドバイスを受けることができます。

**利用時間** 平日 9:00 ~ 21:00 土曜日 9:00 ~ 17:00  
祝日・年末年始を除く

地域包括支援センター  
元希者(高齢者)ご相談窓口

市内を国道 309 号線で東西に分担しています！



< 309号線 西側 松原徳州会 >  
**☎072-334-3439**

< 309号線 東側 松原市社会福祉協議会 >  
**☎072-349-2112**

松原でお住まいの元希者(高齢者)の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で生活していけるようご相談を受けています。生活の中で、困りごとや心配なことはありませんか？介護・福祉・健康・医療のことなど、何でもお気軽にご相談ください。

24時間 子どもSOSダイヤル

いじめやその他の子供のSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できるよう、都道府県及び指定都市教育委員会が夜間・休日を含めて24時間対応可能な相談体制を整備。



24時間いじめ相談ダイヤル



なやみ言おう  
**0570-0-78310**

河内天美駅にて街頭演説



天美駅にて街頭演説を行いました。台風 19 号のお悔やみを申し上げ、松原市の災害対策の報告と、毎年 10 月『ピンクリボン月間』『乳がんの早期発見・早期治療』推進する取り組みを訴えさせて頂きました。





# 皆様のご要望を9月 議会で個人質問を抜粋してご報告!!

## 健康第一！笑顔で進もう！

### 1. 風しん対策について



**問** 昨年10月の決算特別委員会で予防接種事業において、子どもを対象とする受診項目、風疹及びロタウイルスの助成対象者、予防接種による効果等について質問をさせて頂きました。政府は、風疹予防対策として、今年度から3年間でワクチンの効率的な活用へ、対象者はまず抗体検査を受け、抗体保有が基準を満たない場合、予防接種を受けることができると伺っております。風しん予防策について教えてください？

**答** 子どもを対象とした定期接種に加え、妊娠を希望する女性やその配偶者に対する予防接種の助成事業を市独自に実施している。

**問** 松原市独自の助成事業について、その概要や実績について教えてください？

**答** 平成25年度より、平成2年4月1日以前に生まれた人で、妊娠を希望している女性や、妊婦の配偶者、妊娠を希望している女性の配偶者を対象に、市独自の風しんワクチンの助成事業を実施しております。

**問** 今後、風しんの発生及びまん延を予防するため、必要な方に予防接種を受けて頂き、抗体をもっている人を増やすことが大事ですが、その方策について、行っていることや、考えは？

**答** 今回の風しん5期の対象者の方に、まずは積極的に風しんの抗体検査を受けていただき、必要な方には予防接種していただくことが重要であると考えております。

ホームページや広報紙への掲載やポスターを保健センター等に掲示して啓発しております。また、国民健康保険加入者で、保健センターで特定健診の受診を予約された方には、届いたクーポンをお持ちいただいて、健診と同時に抗体検査を受けていただけるよう案内しており、今後もより多くの方に受けていただくよう周知に努めてまいります。

**【まとめ】** 風しんの流行がまだ続いているようですので、より多くの方に抗体検査を受けて頂き、抗体のない方については、予防接種を受けて頂く事により、感染の拡大を防止し、妊婦の方にとっても安心して出産して頂けるよう、周知・啓発に努めて頂く事をお願いして参ります。

### 2. 献血の推進について



松原公明党議員団として1981年より献血運動を年平均2回38年間実施し、今年7月11日 厚生労働大臣より表彰を受けました。

**問** 現在、日本国内には、輸血を必要とする人が年間約100万人いると言われ、集められた血液の80%以上はがんや白血病、再生不良性貧血などの病氣と闘う人のために使われています。毎年7月の1カ月間を「愛の血液助け合い月間」とし、献血への協力の呼びかけを全国各地で行っております。献血できる年齢は16歳から69歳に限られ、若者の献血離れは今後の人口減少もあり深刻な血液不足になるおそれがあります。献血の取り組み状況について教えてください？



**答** 松原市献血推進協議会や大阪府赤十字血液センター等と連携し事業の推進に努めている。関係団体や企業、大学などの協力を得ながら合計27回実施し、1,496人の方が献血に協力して頂く。今後につきましても、献血意識の向上と年間を通じた計画的な実施に努める。

**問** 若い世代へ、献血の知識や必要性の周知の取り組みについて？

**答** 大学で実施することで、10代・20代の学生に協力を呼びかけ、成人式でチラシの配布をし献血への理解を求め、若い世代の協力に取り組んでる。啓発ティッシュを配布し、積極的に若い方へ声をかけるなど、様々な団体と連携し、理解と協力を求めている。

**問** 今後の市民への普及啓発についてのお考えは？

**答** 今後も引き続き、松原市献血推進協議会や献血協力団体と連携しながら、多くの市民に献血の必要性について理解と協力を求め献血事業の普及啓発をすすめてまいります。

**【まとめ】** 今後も、大阪府・市町村・日本赤十字社などと連携し、献血の正しい知識や必要性の普及啓発、効率的な献血の実施を図り、年間を通じて献血者を安定的に確保することにより、府内で必要とされる輸血用血液を医療機関に安定的に供給することができるよう、お願いいたします。



### 3. 学校における救命教育について

**問** 学校の管理下において事故等が発生した際、学校及び学校の設置者は、児童生徒の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応を行うことが求められます。突然の心停止から命を救うためには、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要があります。学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と思っておりますが現状とお考えを教えてください？

**答** 小学校高学年、中学校において、保険分野の授業の中で心肺蘇生やAEDの知識や緊急時の通報の方法などを全教職員を対象に実施している。



**問** 小学校、中学校で実施されている救命救急に関する訓練の実施状況は？

**答** 全小中学校で、全教職員を対象に、年度初めに人工呼吸や

心肺蘇生、AEDの使用についての訓練を行い、心肺蘇生の訓練を定期的に実施している中学校もあります。今後も、体験的な実技実習を取り入れ、緊急時に教職員だけでなく、児童生徒が適切な対応をとることができるよう、関係各部署と連携し取り組んで参ります。

**【まとめ】** 一般市民の方もAEDの使用ができるようになりました。でも、中には「AEDは音声案内に従うことで使用することはできますが、万が一亡くなられた場合、責任を問われる事はありませんか？」と数人の方から問われましたが、「大丈夫ですよ！厚生労働省 通知により、救命の現場に居合わせた市民が救命のためにやむを得ずAEDを使用した場合には、医師法上、民事上、刑事上、責任は問われないとされています」と答えさせて頂いております。救急車が到着する前に市民が行なわなければ、死に至る可能性が非常に高い事態への最低限の緊急対応が出来ると思います。安心・安全のためにも年齢を問わず使用できる方を増やして頂く事を願致します。

